

そよ風ホール玄関ポーチタイル修繕 仕様書

- 1 件 名 そよ風ホール玄関ポーチタイル修繕
- 2 履行場所 久留米市田主丸町田主丸 770-1
- 3 履行期間 契約の翌日から 令和5年3月31日まで
- 4 修繕内容 そよ風ホール玄関ポーチのタイル浮きに伴う下記修繕を行うもの。
①既設タイル及び下地材の撤去・処分
②土間コンクリート($t=120$)打設の上、300角磁器タイル(アイコットマディソン同等品)及び視覚障害者用タイル貼り
- 5 留意事項 下記の事項に留意すること。
・修繕作業は、施設の業務に支障のないように行うこと。
・作業日時は、市担当者と打ち合わせの上、決定すること。
・契約履行に必要となる電力、水は無償で支給する。
ただし、使用するために必要な仮設設備は受注者側で準備すること。
・修繕に伴い発生した廃棄物は、適正に処分すること
- 6 その他 【暴力団排除に関する事項】
受注者は、本件の履行に当たって次に掲げる事項を遵守しなければならない。
(1) 暴力団から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、
その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、所轄の
警察署に届出を行い、捜査上必要な協力をすること。
(2) 暴力団等から不当要求による被害または作業妨害を受けた
場合は、その旨を速やかに市担当者に報告するとともに、
所轄の警察署に被害届を提出すること。
(3) 排除対策を講じたにもかかわらず、作業に遅れが生じる
おそれがある場合は、速やかに市担当者と工程に関する
協議を行うこと。